

# 岩手県森林審議会

日 時：令和8年2月4日（水）13：30～15：00

場 所：エスポワールいわて 2階 大中ホール



## 1 開 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

それでは、皆様、お時間となりましたので、ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、委員総数15名のうちオンライン参加の方を含め10名に御出席をいただいております。当審議会の運営規程第4条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

それでは、開会に当たり、岩手県佐藤農林水産部長より挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

(佐藤農林水産部長)

農林水産部長の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

まずもって、皆様方には岩手県森林審議会の委員就任に御快諾をいただき、心から御礼を申し上げます。また、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年2月の大船渡市林野火災から間もなく1年になろうとしております。県では、この対応ということで、まず被害調査につきまして、これまでにない形で、衛星画像データを活用して迅速な被害調査を進めてまいりまして、被害面積が3,370ha、それから被害額が約59億円となりました。平成以降、国内最大規模の林野火災ということでもあります。これまでに被災した森林の早期復旧あるいは山地災害の未然防止というところに積極的に取り組んでまいりましたし、被災木の利活用に向けましては、まず強度試験というものを実施して、健全木と遜色のないことを確認いたしましたところでは、

それから、県内外でのPRという部分です。県内はもちろんなのですが、県外、東京都の木材の魅力発信拠点のモクシオンというところで、県として初めてPRをさせていただきました。これは、被災木の利活用の普及という部分と、1つは本県の強みでありますアカマツ広葉樹材の魅力発信ということも含めて実施をさせていただいたところでもあります。こういった取組を進める中で、JR東日本が盛岡駅で、被災木を活用することも決定をいただいているところでもあります。

今後につきましては、3月までに復旧計画というものを策定することとしております。年明け後、山梨県をはじめ、他県で非常に多く林野火災、大きい規模のものも含めて発生をしております。関係機関、団体と連携を図りながら、他地域のモデルとなるような計画づくり、そして復旧・復興の取組にしていきたいと考えております。

それから、もう1点でございます。令和8年度以降の森林づくり県民税について議論してまいりました。8年度以降について、新しい部分として、森林に関連します安全・安心な県民生活に資する取組というものを新たな取組とし、柱を1本立てて最終報告書を取りまとめまして、昨年12月県議会で県民税の期間を延長するという議決をいただいたところでもあります。様々な取組をさせていただいているわけですが、この中には喫緊の課題となっておりますクマ被害対策としての緩衝帯の整備、あるいは林野火災の被災木の除去、こういったものを盛り込んでおりますので、こういった取組を含めてしつ

かりと進めていきたいと考えております。

こういった大船渡市林野火災からの復旧・復興、それから森林づくり県民税を活用した取組などを進めまして、本県の豊かな森林を次の世代に確実に継承していきますとともに、森林資源の循環利用等による森林の公益的機能の増進、林業の持続的で健全な発展に向けた取組をしっかりと進めまして、地域経済の活性化につなげていきたいと考えておりますので、今後も皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本日ですけれども、令和8年度県林業関係予算の概要、山火事防止対策、県有林J-クレジットの取組などについて御報告することとしております。忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

本日の審議会は、委員改選後初めての開催となりますことから、次第3の説明に入る前に、出席委員の皆様を紹介させていただきます。

議長席に向かひまして左側の委員の方から御紹介をさせていただきます。

まず、伊藤幸男委員です。

(伊藤幸男委員)

よろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

大澤朋子委員です。

(大澤朋子委員)

大澤です。よろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

菊池修市委員です。

(菊池修市委員)

よろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

菊池委員におかれましては、今回から御就任をいただきました。

続きまして、工藤昭彦委員です。

(工藤昭彦委員)

よろしくお願いいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

佐藤美加子委員です。

(佐藤美加子委員)

よろしくお願ひします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

続きまして、向かって右側の皆様を御紹介いたします。

手塚さや香委員です。

(手塚さや香委員)

よろしくお願ひします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

橋浦律子委員です。

(橋浦律子委員)

よろしくお願ひいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

山口孝委員です。

(山口孝委員)

よろしくお願ひいたします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

横澤孝志委員です。

(横澤孝志委員)

よろしくお願ひします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

続きまして、オンラインで参加をいただいております鈴木健太郎委員です。鈴木委員におかれましては、今回から御就任をいただきました。

なお、伊藤弓枝委員、佐藤信逸委員、多田一彦委員、山中高史委員、若生和江委員は、所用のため御欠席でございます。

### 3 説 明

#### 岩手県森林審議会について

(林業振興課：田島振興担当課長)

次に、次第3の説明に入ります。

本日は、初めて御出席された委員もいらっしゃいますことから、ここで森林審議会の概要について簡単に私から説明をさせていただきます。

資料No.1により説明をさせていただきます。資料No.1、森林審議会についてです。初めに、審議会の設置根拠についてであります。本県の森林審議会は、森林法に基づく事項の処理、そして森林法の施行に関する重要な事項を審議する役割を担っており、森林法第68条に基づき、昭和26年10月26日に設置されたものです。

また、審議会には、林地保全部会、松くい虫対策部会の2つの部会を設けています。

次に、審議会及び部会の主な役割についてですが、まず森林審議会の本体では、地域森林計画の樹立及び変更に関する事項、それ以外の県の林政における重要事項について審議をし、答申を行っていただきます。

林地保全部会では、10ha以上の民有林開発行為の許可、また知事が必要と認めるその他の開発行為、1ha以上の保安林の転用解除、また知事が特に定める転用解除について審議をいただきます。

松くい虫対策部会では、森林病虫害対策に関する県の防除実施基準の策定、変更、高度公益的機能森林や被害拡大防止森林の区域指定、樹種転換指針の策定、変更について審議をいただきます。

次に、審議会の構成員と任期についてですが、審議会は学識経験者15人以内で構成をされます。

任期は、今回は令和8年2月1日から令和10年1月31日までの2年間となっております。

次に、審議会及び部会の開催状況となりますが、森林審議会の本体については、地域森林計画の審議を年1回から2回、その他重要事項があった場合に開催をさせていただきます。

林地保全部会、松くい虫対策部会もそれぞれ年1回から2回の開催を予定しております。

以上で説明を終わります。

### 4 議 題

#### (1) 協議事項

##### ア 第1号議案 会長及び会長代行の選出について

(林業振興課：田島振興担当課長)

それでは、次第4の議事に入ります。

森林法第71条の規定によりまして、当審議会の会長及び会長代行を委員の互選により選出いただくこととされております。

会長の選出に当たり、どなたかに仮議長をお願いしたいと存じます。

誠に僭越ではございますが、従前の例に倣い、事務局からお願いすることとしてよろしいでしょうか。

「異義なし」の声

(林業振興課：田島振興担当課長)

ありがとうございます。

それでは、本日出席されている委員の中で、岩手県立大学盛岡短期大学教授の大澤朋子委員に仮議長をお願いしたいと存じます。

大澤委員は議長席までお願いいたします。

(大澤朋子仮議長)

それでは、ただいまからしばらくの間議事の進行に当たらせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、第1号議案、会長及び会長代行の選出についてお諮りいたします。

森林法第71条の規定により、会長及び会長代行は委員の互選により決定することとされております。委員の皆様、自薦、他薦を含め御意見等ございませんでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

(佐藤美加子委員)

会長には、森林、林業に精通し、森林審議会3期務め、林地保全部会長として委員の意見をまとめられている伊藤幸男委員に、会長代行には引き続き山口孝委員をお願いしてはいかがでしょうか。

(大澤朋子仮議長)

ただいま佐藤美加子委員から、会長に伊藤幸男委員、会長代行に山口孝委員を推薦したいとの御意見がありました。皆様いかがでしょうか。

「異義なし」の声

(大澤朋子仮議長)

御異議がないようですので、会長は伊藤幸男委員、会長代行は山口孝委員に決定いたします。

皆様、拍手をもって御承認願います。

(拍手)

(大澤朋子仮議長)

会長及び会長代行の選出が終わりましたので、これで仮議長の責務を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

(林業振興課：田島振興担当課長)

大澤委員、大変ありがとうございました。

それでは、新会長の伊藤幸男委員には議長席に御移動の上、会長就任の御挨拶を頂戴したいと存じます。併せまして、以降の議事進行につきましてもどうぞよろしくお願いたします。

(伊藤幸男会長)

改めまして、伊藤です。今回会長を拝命いたしまして、これまで佐藤前会長に長らく担っていただいて、私は安心して審議会に参加させていただいていたのですが、岩手県の森林、林業、森づくりに関わって、審議会というのは重要な役割を果たしている、という気持ちでこれまでも参加してまいりましたが、会長を拝命したということで、より一層責任感を持って会長の職を全うしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

若干の挨拶ですが、岩手県の森林審議会、実は私は毎回楽しみに参加させていただいてまして、というのは委員の方の活発な意見が毎回交わされるところが大変素晴らしいなとも思っております。今の森林、林業をめぐる状況というのは、産業の力だけではなかなか解決できない問題というのがたくさんあって、その中の1つが、部長がおっしゃったような大船渡の林野火災と申しますが、そのほかのことも含めて、様々な視点から知恵を出し合っていないと解決しがたい問題がたくさんあるなとも思っております。

そういう意味で、様々な分野から委員の方に御参加いただいておりますので、ぜひこれまでどおり忌憚のない御意見いただきながら、岩手県の森林、林業のことを気にかけていただき、問題解決に結びつけていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

## **イ 第2号議案 林地保全部会長及び同部会委員並びに松くい虫対策部会長及び同部会委員の指名について**

(伊藤幸男会長)

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

第2号議案、林地保全部会長及び同部会委員並びに松くい虫対策部会長及び同部会委員の指名について議題といたします。

当審議会は、昭和50年1月に林地保全部会を、昭和62年2月に松くい虫対策部会を設置し、それぞれ5名の委員により部会を構成しております。

部会の委員及び部会長につきましては、森林法施行令第7条の規定により、会長が指名することになっておりますので、当職から指名をさせていただきたいと思っております。

それでは、林地保全部会ですが、菊池修市委員、工藤昭彦委員、佐藤美加子委員、横澤孝志委員、若生和江委員をお願いいたします。なお、部会長は、菊池修市委員をお願いいたします。

続きまして、松くい虫対策部会につきましては、伊藤弓枝委員、鈴木健太郎委員、手塚さや香委員、橋浦律子委員、山中高史委員をお願いいたします。部会長は、山中高史委員をお願いしたいと思います。

ただいま指名いたしました各委員におかれましては、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、各部会委員の名簿の配付をいただければと思います。

(部会員名簿配付)

(伊藤幸男会長) ありがとうございます。議事は以上になります。

## (2) 報告事項

### ア 令和8年度岩手県林業関係予算の概要について

(伊藤幸男会長)

次に、議題の2の報告事項に移りたいと思います。

1つ目、ア、令和8年度岩手県林業関係予算の概要についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

(砂子田林務担当技監)

林務担当技監の砂子田でございます。

伊藤会長をはじめ、委員の皆様には2年間の在任期間中、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私から令和8年度の林業関係予算について御説明いたしたいと思っております。座って説明いたします。

令和8年度林業分野では、県では現行のいわて県民計画第2期アクションプランの重点項目といたしまして、自然減、社会減対策、そしてGX、DXの推進、さらに安全・安心な地域づくりを掲げ政策を推進しております。

資料は、資料No.2-1を御覧いただきたいと思っております。令和8年度の林業分野では、県産木材のさらなる利用拡大や大船渡市林野火災からの復旧・復興、これを主なテーマといたしまして、関係機関、団体と連携しながら施策を進めることとしてございます。

1ページ目を御覧いただきたいと思っております。いわて県民計画の復興推進プランまたは政策推進プランの政策項目ごとに、令和8年度に実施する林業分野の主な事業をこれ整理したものでございます。この資料に沿って御説明を申し上げたいと思っております。

まず、上段、予算額の表を御覧いただきたいと思っております。8年度当初の予算額につきましては、201億1,000万円余となっております。前年度予算と比較して、約23億5,000万円余増加しておりますが、これは、主に大船渡林野火災からの復旧に要する費用の増加等によるものでございます。

同じく1ページ目の下段の主要事業一覧を御覧いただきたいと存じます。政策項目ごとに令和8年度の主な事業を載せておりまして、左側から事業名、そして令和8年度当初予算、右端には事業の内容を記載してございます。説明は、左側の欄外にございますPR版の番号に基づいて御説明を申し上げます。

まず、復興推進関係につきまして、原発事故に伴う原木しいたけの産地再生に向けた取組といたしまして、まずNo.2でございます。しいたけ生産者の経営基盤の強化を図るための原木の購入支援、そして次の下段のNo.3では、ほだ場の生産環境の整備支援、そしてNo.4では放射性物質の調査、こういったものに取り組む予算となっております。

続きまして、2ページ目をお開きいただきたいと思っております。これ以降は、政策推進関係の事業という形でございます。まず、Ⅲの教育についてです。No.5では、林業の将来を担う人材を確保、育成するためのいわて林業アカデミーの運営、そして林業産業に必要な知識、技術の習得、資格の習得に取り組むものでございます。

続きまして、時計数字のⅣ、仕事・収入のうち、経営体の育成、そして新規就業者の確保、育成についてです。No.6では、林業経営体の体質強化に向けた体系的な人材育成研修に取り組むこととしております。

ほか、No.7では林業労働災害の防止に向けた研修実施、多様な担い手が行う安全研修等の支援に取り組むこととしています。

次に、3ページ目でございます。産地づくりの推進といたしまして、No.10では原木しいたけの生産技術向上に向けた研修会や新規生産者の支援等に取り組むほか、No.11では燃費のよい機械設備の導入支援等により、燃油価格の高騰対策に取り組んでまいります。

No.12、13、16では、国の交付金を活用いたしまして、先進的な林業機械等の整備、リースによる導入の支援、森林組合等が実施する効率的な森林整備、これらを支援してまいります。

続きまして、No.14でございます。全国規模の木材製品展示商談会への出展支援などによりまして、県産木材の販路拡大に取り組んでまいります。

No.15です。森林経営管理制度につきまして、市町村において着実に取組が進むよう、専門職員を配置し、その取組を支援してまいります。

次に、革新的な技術の開発と導入促進についてです。No.17では雲南省の農林業研修者との連携による食用きのこの等の調査研究、No.18では森林クラウドシステムの関連データ整備、これらに取り組んでまいります。

次に、4ページ目でございます。生産基盤の整備といたしまして、No.19、22では再造林や間伐等の森林整備や林道の整備を進めるとともに、No.20では花粉の少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種圃の整備に取り組んでまいります。

No.21では、大船渡市林野火災の復旧のため、被災木の伐採や伐採跡地の再造林、そして下刈りに要する経費を支援してまいります。

No.23では、県民の森林づくりへの参加促進に向けた活動支援に加えまして、クマ等の出没抑制を図る緩衝帯の整備を支援いたします。

No.24では、松くい虫やナラ枯れの防除に取り組むこととしており、新たに被害先端地域においてこれを重点的に実施、支援いたします。

続きまして、5ページ目でございます。高付加価値化、販路拡大についてです。県産木材の利用促進普及を図るため、No.27、28でございますが、県産木材の利用促進のための住宅の新築やリフォーム、民間商業施設等の木造化、木質化等へ支援するほか、新たに大船渡市林野火災の被災木の利用促進に向けて、これも支援してまいります。

No.29では、木造建築アドバイザーによる技術指導等を実施することとしております。

No.30では、大船渡市林野火災の被災木の利用促進を図るため、供給の円滑化に向けた関係者間の情報共有や民間企業への販路開拓に取り組んでまいります。

続きまして、6ページ目、お聞き願いたいと思います。農林水産物の評価・信頼についてです。No.31では、しいたけ等の県産農林水産物の販路開拓拡大のため、情報発信や生産者とのマッチング機会の提供などの取組を支援いたします。

続きまして、7ページ目でございます。農山漁村づくりについては、No.35、地域住民等が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援してまいります。

自然災害に強い農山漁村についてです。No.36では、林野火災予防広報宣伝や初期消火資機材の配備によりまして、森林を林野火災から守る取組を実施いたします。

No.37では、山地災害から県民の生命・財産を守り、安全で住みよい県土づくりのため、治山施設を整

備いたします。

次に、8ページ目御覧いただきたいと思います。Ⅷの自然環境分野についてです。No.39では、自然とのふれあいの機会を提供するため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化等を実施するほか、新たに利用者の安全確保のための野生鳥獣対策を実施いたします。

No.40では、いわての森林づくり県民税を活用し、伐採跡地への植栽等の支援や、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐を支援するほか、新たに若齢林の整備、林野火災による被災木の除去等の取組を支援いたします。

No.41では、児童生徒をはじめとする、広く県民の方々を対象とした森林環境学習の機会を提供してまいります。

続きまして、9ページ目を御覧いただきたいと思います。Ⅷ、脱炭素社会の取組についてです。No.42では、木質バイオマス利用の促進のためのフォーラムの開催、木質バイオマスコーディネーターによる技術指導等を実施してまいります。

これより以下は、これまで説明した取組の再掲となっておりますので、省略させていただきます。

次に、資料飛びまして、資料の2-2、2-3を御覧いただきたいと思います。別葉になっています資料の2-2でございます。まず、資料の2-2でございますけれども、先ほど御説明いたしました予算概要のうち、いわての森林づくり県民税を財源とする取組をまとめたものでございます。

いわての森林づくり県民税につきましては、令和8年度から5年を1期とする第5期が始まることとなっております。これまでの環境重視の森林づくりと県民理解の醸成の取組に加えまして、森林に関する安全・安心な県民生活の取組を実施することとしています。

環境重視の森林づくりでは、公益上重要な伐採跡地への植栽に加えまして、若齢林の整備や林野火災による被災木の除去を行うこと。

そして、県民理解の醸成では、県民による森林環境保全活動や木育の促進など。

そして、森林に関する安全・安心な県民生活では、これが新たな3本目の柱になるわけですが、これでは野生動物の人の生活圏への出没抑制や大雨時の流木被害を軽減するための危険木等の伐採除去の取組を行うこととしてございます。

続きまして、資料の2-3でございます。こちらは、大船渡市林野火災からの復旧・復興に係る取組をまとめたものでございます。森林再生に係る事業といたしまして、林野火災復旧対策事業、そしていわての森林づくり推進事業の2事業、被災木の利用に係る事業といたしまして、林野火災復旧関連木材利用促進事業、防災対策といたしまして治山事業、そして林野火災対策といたしまして林野火災予防対策事業、これらを実施することとしてございます。

私からの説明は以上でございます。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございました。

ただいまの令和8年度事業関係施策について説明がございましたが、内容について御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

お願いします。

(佐藤美加子委員)

佐藤です。資料No.2-1のNo.20のところですか。花粉症対策の圃場整備ということで、こちらについて大分大きく予算が上乘せされていると思いました。これについて、圃場整備というのは、今現在の圃場が少ないというか、これ以上もっと増やすための整備、あとは大船渡の山林火災跡地への植栽のための圃場整備ということによろしいでしょうか。

(伊藤幸男会長)

お願いします。

(森林整備課：高芝総括課長)

ありがとうございます。森林整備課でございます。

このいわての森林づくり推進事業費、県民税を活用した花粉症対策の採種園の整備ということでございます。こちらにつきましては、現在花粉症の少ないスギの苗木の生産もしくはカラマツといった苗木の生産のために、現在ある採種園の整備を進めていくということで、新たな場所を増やすというよりも、現在の場所にさらにこういった採種園の整備をしっかりとしていくということではあります。この事業費が拡大しているのは、大船渡林野火災というよりも、この採種園の整備をしっかりと進めていくのに必要な経費ということで、大船渡の林野火災に向けた苗木生産については、関係する事業がこれからだんだんと明らかになってくるかと思いますが、そういった情報を苗木生産者の皆さんと情報共有しながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。ほかにはございますか。

では、山口委員、お願いします。

(山口孝委員)

山口でございます。クマ対策の関係でございます。昨年政府のクマ対策で、クマ被害対策パッケージが取りまとめられ、林野庁でもしっかりとそれに基づきまして、対策を進めていくこととしております。国有林、とりわけ東北森林管理局としても、1番クマの被害がひどい深刻なエリアでございまして、東北森林管理局でも、プロジェクトチームを設置しまして、しっかりと来年度取り組んでいくこととしております。国有林の中でも、特に民有林なり、民地と連携した取組は重要だと思っております。今後県でも新しい予算をつけていただいているということもありましたし、また県内、あと私がおります管理署の管轄区域にある各市町村としっかりと連携しながら、国としてもしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1点、あと県民税の資料の2-2で、全体の予算はかなり増えている。確かに徴収税額は変わっていないと思っているのですが、その辺りの財源というか、これは今までの積立て分をここに充当しているのか、もしその辺り教えていただけると。

(林業振興課：田島振興担当課長)

林業振興課、田島でございます。

県民税の事業について、御質問をいただきましたけれども、税金については約7億円ではありますが、それに対して今回令和8年度の当初予算が9億6,000万円ということで、税金をかなり超えているのではないかと御指摘で、まさにそのとおりであるのですけれども、実は現時点での県民税の残額というのが約11億円ございまして、そちらを次の第5期で有効に活用させていただこうということで、税金を超える分の予算を組ませていただいているというものになります。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

手塚委員、お願いします。

(手塚さや香委員)

手塚です。県民税の関係なのですけれども、2番目の県民理解の醸成という部分で、これまで木育だとか、森林の多面的機能というようなテーマの様々な企画が設定されて、ここに予算が使われていたと思ひまして、それはそういう意味だと思ひるのですけれども、先ほどもお話があったように、大船渡で未曾有の山火事がある、その被害もそうですし、そこからどういふプロセスで復旧していくのかというところも、今後全国的に山火事が発生する中で、岩手として発信していくこともすごく大事になってくると思ひるので、そういった取組にも予算が使われていくといいなと思ひました。

あと、もう1点、これは質問なのですけれども、同じ県民税の新規で、安全・安心の県民生活の緩衝帯整備事業なのですが、近いところで大槌町でもやっているようなのですが、どれぐらいの幅で、何かどのように緩衝帯を整備するのかというようなガイドラインは、県か国から示されて、それに基づいて作業をしているのかといったところを教えていただければと思ひます。

(伊藤幸男会長)

では、お願いします。

(森林整備課：高芝総括課長)

まず、大船渡林野火災からの復旧・復興の発信というように御質問いただきました。現在大船渡市が中心となって、県や国も、また県の団体も入って、林地再生対策協議会というのを組織しております。この中で、復旧に向けた取組で各種事業が使われる、どういふ事業をメインにやっていくかということですか、復旧方法、そうしたものを取りまとめた復旧計画を本年度内に作成する予定ということで現在進めているところです。県民の皆様、地域の皆様に復旧のありようをどうやって伝えるかということも盛り込んでいきたいと考えていますし、あとは実際森林の災害復旧が進んでいる姿を、その復旧計画だけではなく、実際どのように進んでいるかというのを地域の方に見ていただくことで、その復旧の作業自体の理解、もしくは復旧をやっていきたいというような理解にもつながっていくかと思ひておりましたので、そうしたところは、県民税事業の中でどうできるかというのは今後検討していきたいと思ひますが、そのほかのことも含めて様々な手法を使って発信できればいいと考えておりました。

(林業振興課：田島振興担当課長)

クマの緩衝帯のガイドラインのようなものがあるのかということなのですが、ガイドラインというところまではいかないかもしれませんが、事業の要件として、県民参加の森林づくり促進事業で緩衝帯整備を行う場合は、林縁部から30m程度までのところの見通しをよくしていただくということで対応をお願いしております。

(手塚さや香委員)

1点目のところに関して、私が特に沿岸部の被災地にいるから思うところもあると思うのですが、震災の後、10年、15年かけて行政がどういう対応をしてきたかということは、結構きちんと記録として残っていて、それが全国の都道府県や市町村にも配付されていると聞いております。それで、山火事に関して岩手からそういう、私がそう思うのは、釜石にいて、釜石の山火事の後どう復旧してきたかというのをすごくいろんな市町村から問合せが来たりしているのを見ていたもので、マニュアルというほど画一的なことはつくれないとは思いますが、次に大きい山火事が起きる地域が参照できるようなものがあると、岩手としてそれをやるのは、すごく有意義だなと思ったので発言した次第でした。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。ほかにはございますか。

では、工藤委員、お願いします。

(工藤昭彦委員)

番号で36番です。林野火災予防対策事業費の部分について、お伺いしたいのですが、事業費が令和7年の当初の予算額と比べて結構増えていて、一部新規と出ているのですが、具体的には何が新規に当たるのかということをお伺いしたいのと、あともう1つは、関連して、1月から林野火災注意報、これが運用になったということで、これ結構発令がずっと続いているような印象を受けるのですが、当初はこの注意報が出たときは、火の取扱いを注意するという、そういう啓発の意味が強かったと思うのですが、あんまり長くこの注意報が出ていると、どうしても住民の方が慣れっこになってしまうところもあるのかなと、ちょっと気がかりなところがあって、やっぱりそうした中で、予防広報宣伝というのは非常に大事だなと思うので、そこら辺の兼ね合いで、どのように効果的な予防広報宣伝をしていくかというあたり、そのお考えをお聞きしたいと思います。

(伊藤幸男会長)

お願いします。

(森林整備課：高芝総括課長)

林野火災予防対策事業費について御質問いただきました。まず、予算が拡充されている中身ということでございますが、令和8年度の予算の中では、初期消火資機材の配備の中で、移動式消火ポンプ、こちら大船渡林野火災もあったということで、こちらのポンプの配備を進めていくということで予算額が

増えたというような中身となっています。

あとは、林野火災注意報などを踏まえた復旧の方法に関して御質問いただきました。林野火災注意報、警報については、1月1日から運用が始まったということで、住民への周知につきましては、県でも消防安全課、また森林整備課で普及を進めていきたいと考えています。そのほかに、現在テレビニュースの中でも、天気予報と併せて報道いただいているということで、住民の皆様への周知も図られているところかと思っています。

あとは、先週県の山火事防止対策推進協議会、これは県下の森林林業関係団体のみならず、消防、警察、農業関係団体も含んで組織している協議会でございますが、この中で例年山火事防止運動月間というのを定めて、例年ですと3月1日から5月いっぱいまでを運動期間と定めているところなのですが、大船渡市林野火災の発災を踏まえて、その始期を2月26日、大規模林野火災の起こってしまった日をその始期とすることで、県民の皆さんにもその日を意識して、一層の山火事注意に努めていただきたいというようなことで、そういう期間の設定をしたところであります。

山火事注意報、警報の発生につきましては、構成団体皆様からも発信していただくなど、さらなる周知を図っていききたいと思いますし、県でも山火事防止のチラシをコンビニエンスストア等に配布するなど、新たな取組も含めながら検討していきたいと考えてございます。以上です。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。あとございませんか。

橋浦委員、お願いします。

(橋浦律子委員)

橋浦です。林業アカデミーもそうですし、あと研修関係、資格を取る部分の予算がアカデミーは減ですし、あと研修はそんなにのっていないというか、例年並みということで、伐採するときにはどうしても資格必要ですので、そういった需要があまりないのかどうなのか。こちらでもいろいろ受けたいという人がいるのですけれども、いつの時期やっているか、見ながら申込みをするのですが、すぐ定員になってしまうということで、今その資格を取るための事業というのはどうなっているかなと思います。それと1点、あとは35の里山の多面的機能ですね。こちらが少しですけれども、減になっているのですが、こちらあまり活用されていないから減なのか、それとあともう1点は、県民税ですけれども、すみません、2月に要綱が出てくるはずが、まだ見かけないのですが、先ほどの緩衝帯のこともありますけれども、どう使えるか早く見たいのですが、2月中の募集と言われると準備できませんので、金額的などころ、どのぐらいの金額で、どういったところがどのぐらいまで使えるのかというのが、いつ頃、どこまで出てくるのかというのを教えていただきたいと思います。

(伊藤幸男会長)

お願いします。

(森林整備課：高芝総括課長)

御質問いただきました内容のうち、資格取得であります。まず、林業アカデミーにつきましては、林業アカデミーの研修の中で受講者に対する研修、資格取得を勧めておりますが、こちらはアカデミーの受講生が対象というようなことになっております。そのほかの資格取得、一般の林業事業者の皆さんの資格につきましては、林業労働災害防止協会、こちらが主催の研修の中で取得をしていただくということがございます。こちらは、やはり労働安全の、人数多い中で一定の人数が限られているものですので、ここはあらかじめ情報を入手するようなお知らせなどはできるかとは思いますが、そういった中で取り組んでいただくことになろうかなと思っております。

あとは、多面的機能発揮の事業につきましては、予算額若干減となっておりますが、これは国予算ですとか、今までの実施状況を踏まえながら予算を検討しております。一方で、現時点では予算の都合でこの対象外となったというような団体はないということではありますので、来年度もその分は十分予算を確保できると思っております。

(伊藤幸男会長)

お願いします。

(林業振興課：田島振興担当課長)

それでは、林業振興課から、県民参加の森林づくり促進事業の募集の関係で回答させていただきますが、大変お待たせをしておりましたけれども、実は本日から3月4日までの1か月間募集を開始するというので、今日ホームページで募集を開始するところでございます。文書でも、これまで参加いただいた団体にはお送りすることになるのですが、振興局、現地機関を挟んでおりますので、追って文書でもお送りしたいと思っておりますけれども、募集については本日から1か月間ということで受け付けておりますし、要件については、今回は何も変えておりませんので、100万円を上限として、従来どおりの要件で募集を行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。もしよろしければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

## イ 山火事防止対策について

(伊藤幸男会長)

それでは、次の項目です。報告事項のイ、山火事防止対策についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

(森林整備課：成松整備課長)

森林整備課の成松と申します。私からは、山火事防止対策について御報告を申し上げます。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

それでは、初めのページをお願いします。こちら、昭和60年から令和7年までの林野火災の発生件数と焼損面積のグラフとなっております。青い折れ線グラフが発生件数で、年によってかなり変動ございますけれども、長期的には若干減少傾向が見られます。赤い棒グラフは、焼損面積ですけれども、令和7年2月に発生いたしました大船渡市林野火災が3,370haと、平成以降で最大級規模となったこともありまして、令和7年の面積が飛び抜けたものとなっておりますが、これまでも100haを超える大きな林野火災が数年に1度は発生している状況となっております。

次、お願いします。こちらは、出火原因別の林野火災発生状況でございます。恐れ入りますが、林野火災の「林」の字が落ちております。修正させていただきます。発生件数は、令和6年が33件、令和7年が27件となり、6件減少しております。発生原因は、野焼きが最も多く、このほか火入れ、放火、火遊び、たばこなど、人為的な原因が7、8割を占めるといったような状況でございます。このような傾向から、林野火災の防止に対する県民意識の向上を図ることが非常に重要と考えております。

次、お願いします。県では、山火事に対する県民の関心を喚起するとともに、予防体制を整えて山火事の発生を未然に防止するために、約40の関係機関、団体を構成員とする岩手県山火事防止対策推進協議会を設置しております。この協議会では、毎年岩手県における山火事防止運動期間や山火事防止対策の推進に向けた取組を盛り込んだ実施計画を作成しておりまして、今年は先週1月30日に協議会を開催し、令和8年の山火事防止対策実施計画を決定したところでございます。

次、お願いします。その令和8年の山火事防止対策実施計画でございますが、その概要について御説明いたします。まず、山火事防止運動の統一標語は、全国統一の標語となりますけれども、「山火事を起こすも防ぐも 私たち」としております。

山火事防止運動期間につきましては、先ほども森林整備課の総括課長からも少しお話しございましたけれども、例年岩手県の運動期間は、本県において山火事が発生しやすい3月1日から5月31日までとしてまいりましたが、昨年の大船渡市林野火災の教訓を思い出していただいで教訓としていくために、火災の発生日である2月26日を運動期間の開始日といたしました。

また、県民1人1人に注意喚起を行う上での重点事項は、緑の囲みの中になりますけれども、今年1月から運用が開始された林野火災警報や注意報の発令時には、火入れや野焼きをしないこと、また火入れを行うときは市町村長の許可を得ることなど、6つの事項としております。

次、お願いします。こちらは、山火事防止対策の推進に向けた取組でございますが、普及啓発の取組といたしまして、林内で作業を行う方や農業者、キャンパーなどを対象に、林野火災警報、注意報制度の周知や山火事防止の啓発活動などを実施いたします。また、地域活動の取組として、地区協議会の開催や地域住民等による山火事予防組織の活動支援などを行うほか、初期消火体制の整備といたしまして、移動式消火ポンプ等の整備などに取り組むこととしております。

以上が実施計画の概要となりますが、協議会の構成員は、この実施計画の内容に沿ってそれぞれ令和8年の山火事防止対策実施方針を定めております。

次をお願いします。参考といたしまして、県の具体的な取組について幾つか御紹介いたします。写真の左側は、テレビやラジオ、SNSを活用した広報活動として実施しておりますCM動画の一部とな

ります。また、右側は、郵便・宅配事業者と連携した普及啓発活動で、県が山火事注意のマグネットステッカーを配布いたしまして、事業者の皆様は県内を走り回る車に貼って注意喚起を行っていただいているものでございます。

次をお願いします。こちらは、令和8年の新たな取組といたしまして、県内のコンビニエンスストアや商業施設にチラシの配架とポスターの掲示を行うもので、写真はポスターの制作イメージとなっております。チラシやポスターには、林野火災警報や注意報が出ている市町村がリアルタイムで分かる県の防災消防ポータル、また先ほど御紹介したCMの動画につながる公式ユーチューブのQRコードを入れております。右側の写真は、消防車両が入れないような山奥において、初期消火を行うための移動式消火ポンプでございますが、林野火災は大規模化すると消火が極めて困難になりますので、このような消火資機材の整備の強化にも取り組む予定としております。

簡単ではございますが、山火事防止対策について、説明は以上でございます。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

ございませんか。大丈夫ですか。では、よろしいですかね。

「はい」の声

(伊藤幸男会長)

では、次の項目に移りたいと思います。

## ウ 岩手県県有林J-クレジットの取組について

(伊藤幸男会長)

報告事項のウ、岩手県県有林J-クレジットの取組についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

(森林保全課：伊藤県有林担当課長)

森林保全課県有林担当課長の伊藤です。私から、資料No.4に基づきまして、岩手県県有林J-クレジットの取組について説明をさせていただきます。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

資料No.4のまず上段、青枠になりますけれども、J-クレジット制度とはということで、御存じの皆様もおられると思いますが、簡単に説明をさせていただきます。

J-クレジット制度は、省エネ設備の導入や森林の適切な管理によって削減、吸収された二酸化炭素量を国がクレジットとして認証する仕組みです。例えば間伐等の森林経営によって二酸化炭素吸収量が増えた場合、その増加分を数値化し、企業などが購入することでカーボンオフセットに活用できるものとなっております。一応カーボンオフセットとはということなのですが、自らの二酸化炭素排出量を他の場所の削減量、クレジットで埋め合わせて相殺することを指します。全国では、令和7年3月末までに

1,208万二酸化炭素トンが認証されておりまして、そのうち森林経営によるものは約140万二酸化炭素トン、全体の約12%に上っています。森林管理は、日本全体の脱炭素の取組を支える重要な柱となっております。

こうした背景を踏まえまして、岩手県の取組について、説明をさせていただきたいと思っております。資料の左側の青枠になります。岩手県県有林では、間伐を行った森林を対象に巡視や管理を行うことで、二酸化炭素吸収量をクレジット化しております。ここで、まず森林所有者、県有林も岩手県森林所有者という位置づけであるのですけれども、森林所有者にとっては木材販売に加えて新たなクレジットを販売することで新たな収入が得られる。結果としては、その収入に基づき森林整備等を行い、持続可能な森林経営の実現につながるというメリットがございます。

一方、購入をしていただく企業につきましましては、カーボンオフセットを活用できるということ、あとは環境貢献に取り組んでいる企業ということを社会的にお示しできるという利点があります。この制度は、森林所有者と企業等のクレジットを購入いただく方の双方がメリットを得られる仕組みとなっております。

続きまして、資料の真ん中になりますが、具体的に岩手県県有林のJ-クレジットの発行の状況について、説明をさせていただきます。まずは旧クレジットということで、平成22年度から令和5年までに取り組んだ内容ですが、5,594二酸化炭素トンを発行し、こちらについては全て完売となったところでございます。

次に、現行クレジットということで、今現在取り組んでいるクレジットの状況でございます。岩手県県有林のうち、県有模範林で平成20年度から間伐が行われた約300haを対象としまして、令和5年度にモニタリング調査、要は森林調査を実施し、令和6年度に1,574二酸化炭素トン新たなクレジットとして発行させていただいております。そして、令和5年度から令和12年度までの8年間で約1万3,000二酸化炭素トンの発行を予定しております。

今年度、令和7年度におきましては、クレジットの販売が好調であったため、さらに追加してクレジットを発行しようということで、いろいろ前倒しして調査、審査を進めておりまして、令和8年度には、また新たに1,600炭素トンのクレジットの追加発行に向けて取組をしているところでございます。

資料の一番右側でございます。実際の販売状況について、説明をさせていただきます。先ほど申した旧クレジットということで、令和5年度までの取組につきましましては、5,594二酸化炭素トンということで、約8,900万円余を販売額としては計上したところでございます。

新しいクレジットの販売状況、令和6年度以降の取組としましては、令和6年度は530二酸化炭素トン、880万円余、令和7年度の状況としましては、計画数量600二酸化炭素トンを予定しておりますが、今現在404二酸化炭素トンということで、約660万円余の販売額となっております。

こうした販売する取組を後押しするために、県では様々な取組をさせていただいております。1つ目は、地元の金融機関、具体的には岩手銀行、東北銀行、北日本銀行による販売仲介ということで、銀行のお付き合いのある企業に県有林J-クレジットの趣旨等を説明させていただきながら、御理解をいただいた企業から購入をしていただいているという状況でございます。購入をいただいた企業等に、全員へカーボンオフセット証明書ということで、資料の右の中段にありますけれども、木製の証明書ということで皆様に発行させていただいております。

さらに、累計5回以上かつ100二酸化炭素トン以上の購入者には感謝状を贈呈するという制度も新たに

設けてございまして、実際先月、今年の1月に達増知事から北上市の株式会社マルサ様に初めてとなる感謝状の贈呈をさせていただき、そういった企業さんの取組を広く県民にPRをさせていたところでございます。

最後に、まとめとして、資料には記載ありませんけれども、J-クレジット制度は市場メカニズムの下で、環境と経済の両立を目指す制度でございます。岩手県県有林もこういった仕組みを活用しながら、森林の力を生かして脱炭素に貢献するとともに、持続可能な森林経営を目指してまいりたいと思います。

今後もクレジット発行や販売促進を進めながら、県全体のカーボンニュートラルに向けて取組を進めてまいりたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見、御質問ございませんでしょうか。お願いいたします。

手塚委員、お願いします。

(手塚さや香委員)

手塚です。不勉強で、岩手のクレジット、県有林のクレジットが完売するぐらい売れているということは、あまりよく知らなかったのですけれども、これまで地銀経由ということで、地場の企業が買っているのかと、どういう企業が買っているのかということと、全国、たぶん高知とか、よその都道府県、クレジット発行していると思うのですけれども、他県と比べての岩手県のクレジットの売行きがどうこうというようなことを把握されていたら教えてください。

(森林保全課：伊藤県有林担当課長)

まず、1点目の販売の状況でございますが、クレジットにつきましては、大半が県内の企業に購入いただいています。ただ一方で、県の取組として、県外の企業も、いろいろ県のホームページ等で御覧いただきながら、購入の希望をいただいている部分もございますが、割合からいくと県内の企業が多く購入をしていただけるという状況です。

あとは、他県の状況ということですが、本県以外の都道府県の県有林という、そういった管理をされている方々も、J-クレジット制度の取組をされている都道府県ももちろんございます。本県につきましては、県有模範林ということで、県有林といっても分収造林を行って管理している部分と、県有模範林というのは、土地と森林も県のものという、分収造林とはまた少し違うものなのですけれども、そちらを対象として、県としてはJ-クレジットの制度を活用していますので、総量につきましては、県によっては分収林も対象にしている都道府県もあるので、多い少ないというのは、なかなか難しいところがあるのですけれども、そういったいろいろな取組は他県においても工夫はされているところですが、本県としましては、今言った模範林を基に、それをきちんと活用しながらクレジット発行して、制度を活用しているという状況でございます。

(手塚さや香委員)

ありがとうございます。購入されている企業の動機としては、地域貢献的な意味合いなのか、もっとオフセットしなければという、国からのいろいろ動きとかもある中で、ノルマ的なことなのか、どういうモチベーションなのですか。

(森林保全課：伊藤県有林担当課長)

購入いただいている目的、購入の場合は、目的ということをきちんと確認をさせていただいています。今申しさせていただいたとおり、企業におかれましても、やはり二酸化炭素の排出削減をしなければならない。自らの企業で取り組んでいる中でも、事業活動で例えば建設機械を使うとか、車両を使うとか、そのように二酸化炭素を排出してしまうというような事象が生じてしまいます。それについては、排出削減ということで、このオフセットを活用しようということで購入をいただいております、企業としても二酸化炭素を削減しなければならないという高い意識の下、クレジットを購入いただいているものと認識しています。

(手塚さや香委員)

その文脈で考えると、都市部の企業などにもっと大きいマーケットがあると思っております。

(森林保全課：伊藤県有林担当課長)

PRの仕方によっては、もちろんそういった都市部の企業、過去には県有林のJ-クレジットも都市部の企業にも購入いただいておりますが、現在は、先ほど申したとおり、地元の地銀、3行を主体に、まず県内を主体には販売を促進させていただいておりますが、県外のそういった大きな企業ももちろんターゲットとしては、考えていく必要はあるのかなと思っております。

(森林保全課：小川総括課長)

少しだけ補足させていただきます。

県有林J-クレジット、平成22年度から取り組んでいるのですけれども、取組当初は目新しい制度だったということもありまして、先ほど手塚委員がおっしゃったとおり、東京周辺、首都圏の企業からの購入が多かったという状況がありました。また、大震災の直後は、被災地支援という目的や、クレジット売買をコーディネートする企業の協力もあって、首都圏の企業にお買上げいただいたという経緯がありますが、その後、全国的に様々なところでクレジット発行があり、社会情勢も変わる中で、クレジット販売が少し低調になった時期がございます。さてどうしようかということ考えたときに、令和3年度だったと思いますが、地元の企業にも目を向けていただきたいということで、地元の金融機関と委託契約を締結し、販売仲介ということで県として取り組み始めたら、地元企業の購入がぐっと伸びてきたということです。

この取組は、全国的にも先進的な取組だったのですけれども、最近では他県でも同様の取組が行われており、それぞれの地域で頑張らせていただいているという状況と認識しております。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。ほかに。  
では、大澤委員、お願いします。

(大澤朋子委員)

大澤です。J-クレジットについて私も教えていただきたいのですが、非常によい取組だと思っておりますが、売上げが伸びているということは、もうちょっと売る分を増やす伸び代というのはあるのかどうかということ。実際森林に手を入れている部分が、J-クレジットにそのまますぐに結びつけられるのか、何か制約があるのかとか、1つその伸び代のところを教えていただけるとありがたいです。

(森林保全課：伊藤県有林担当課長)

まず、クレジットについては、先ほど申したとおり、例えば間伐とか、森林の整備をきちんとするというのがまず前提になります。そういった間伐をすることによって木が成長する。その成長の際に二酸化炭素を吸収する。その分をきちんと算定しまして、その分をクレジット発行するということになり、まずきちんとした森林の管理をしていくということになりますので、こちらの都合で、例えば何千トン発行したいといっても、きちんと森林を手入れし吸収された分、それが前提になりますので、上限としてはきちんと決まってくる。先ほど申したとおり、今回の新しいクレジットにつきましては、8年間で1万3,000トン程度を今見込んでおるということになります。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。  
では、横澤委員さん、お願いします。

(横澤孝志委員)

お世話になっております、横澤です。8年間で1万3,000トンとあるのですけれども、これから間伐予定というのはどれくらいの面積があるのでしょうか。

それと、無知ですみませんが、この売上げというのは何に使われるか。

(森林保全課：伊藤県有林担当課長)

まず、間伐なのですけれども、模範林の対象面積は今300haということで、そこを対象として、平成20年から間伐の手入れをしてきており、森林の吸収量を調査してクレジット化していくということになります。年間の量という、対象森林もございますので、具体的な数字とすると数十haぐらいつつ間伐をしていくことになろうかと思っております。

あと、収益についてですけれども、収益につきましては、県有林の収入とさせていただいて、またそういった間伐をはじめとする森林整備の財源として使わせていただいております。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかは大丈夫ですか。ありがとうございます。

### (3) その他

(伊藤幸男会長)

それでは、次は議題の(3)のその他になりますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

「なし」の声

(伊藤幸男会長)

よろしいでしょうか。事務局からは何かございますか。

(林業振興課：田島振興担当課長)

特にございません。

(伊藤幸男会長)

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして全ての議事を終了し、進行を事務局へお返ししたいと思います。

少し不慣れで、御迷惑をおかけしましたけれども、円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。

(林業振興課：田島振興担当課長)

伊藤会長並びに委員の皆様におかれましては、御審議をいただきありがとうございました。

## 5 閉 会

(林業振興課：田島振興担当課長)

以上をもちまして、岩手県森林審議会を閉会いたします。